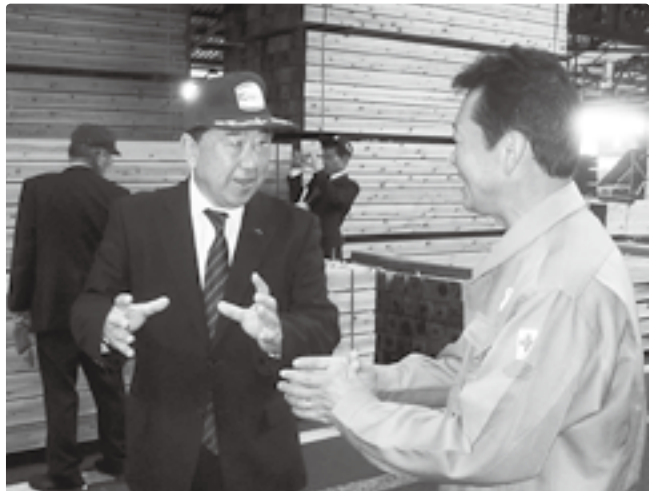


すわ光昭 県政だより

発行 者
県民クラブ・公明 大町支部
支 部 長：諏訪光昭

〒398-0002 大町市大町(下仲町)4067
TEL：0261-23-7460 FAX：0261-23-7461



農政林務委員会の県外視察で
国産材製材業をリードする宮崎県の木協産業(株)を視察

ごあいさつ

日頃から長野県政発展にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、再選により阿部県政の2期目のスタートとなる9月定例会は、知事の所信や抱負について議論を深める場となる予定でした。しかし、議会3日目の9月27日に御嶽山噴火災害が起きました。

今回の災害でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご遺族の皆様にご心をお慰め申し上げます。また、被災された皆様にご心よりお見舞い申し上げます。そして、過酷な状況下で長期にわたり捜索救助、支援活動をいただいた、警察・消防・自衛隊・関係自治体、そして地元の皆様にご心から御礼申し上げます。

私は、平成23年4月に、大町市民の皆様からの温かいご支援を賜り、再度県政の場に送り出させていただきました。そして、これまで、大町市の発展のため、長野県民の幸せのため、県議会議員の立場から、全身全霊を傾けて、様々な問題や課題に取り組んでまいりました。

この間、一定の成果をあげ前進を見ることもありますが、大町市や長野県をとりまく問題や課題は、まだまだ山積しています。私の2期目の任期は、残り半年もありませんが、残された任期の間、「夢があふれる長野県 活力あふれる大町市をめざして」、引き続き、粉骨砕身して問題や諸課題の解決に向け取り組んでまいりますので、皆様方におかれましては、引き続き、ご支援・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

長野県議会議員 諏訪光昭

県議会平成26年9月定例会(会期：9月25日～10月15日)の報告

県議会9月定例会では、阿部知事再選後初めての定例会であることから、「代表質問」が行われました。「代表質問」は、所属会派を代表し、各会派の政策上の問題について会派内で質問事項を調整した上で質疑や質問を行うものです。今回、会派県民クラブ・公明は会派を代表して宮澤敏文県議が行いました。また、議員が行政事務一般にわたり、執行機関に対し事務の執行の状況、将来に対する方針等について説明や報告を求めたり、所信を質したりする「一般質問」も行われました。今9月定例会の「一般質問」は、4日間にわたって27人の議員が行いました。私は、一般質問2日目の10月8日に、8分の質問時間で、「特別支援教育の充実」に関して、質問を行いました。その質問と県の答弁の概要をお知らせいたします。

●特別支援教育の充実について

諏訪光昭の質問

県教育委員会は、平成24年9月に「長野県特別支援教育推進計画」を策定しました。この計画そのものは、大変重要な計画であると考えます。しかし、私が第一に感じたことは、こうした計画を策定する時期が遅いのではないかとことです。

と言いますのも、学校教育法が一部改正されて、従来の「特殊学級」から「特別支援学級」への転換や、小・中学校等における特別支援教育の推進が明確に規定されたのは、平成19年4月です。それから5年以上経過して、ようやく県の特別支援教育推進計画が策定されたというのは、いささかスピード感に欠けるものと考えます。

他県の取組状況も踏まえ、国の方針が転換して、5年以上経過した後に「長野県特別支援教育推進計画」が策定されたことについて、遅くなかったのか、また、なぜこのように時間がかかったかについて、どのようにお考えなのか、伊藤教育長にお尋ねいたします。

次に「通級による指導」に関して質問します。通級による指導は、特別支援学級とは別に、小・中学校の通常の学級に在籍している

障害のある児童生徒に対して、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、「通級指導教室」等の特別の指導の場において、障害に応じた特別の指導を行うものです。

「長野県特別支援教育推進計画」では、「学習障害・注意欠陥多動性障害等の通級指導教室は、平成24年度現在、県下に10教室開設されていますが、通級による指導が必要な児童生徒に対して、不足している現状にあります。」としています。

これに対して、「推進の方向及び計画」では、平成29年度までに「通級指導教室の拡充」を行うとしていますが、平成26年度現在、「通級指導教室」は、県下にいくつ開設されているのでしょうか。また、「通級による指導が必要な児童生徒数」から考えた場合、「通級指導教室」は、どのくらい必要であり、その必要数は、平成29年度までに開設することが可能なのか、お尋ねいたします。

伊藤学司教育長の答弁

平成19年度の法改正を受けて、本県の特別支援教育の在り方を検討するために、有識者からなる特別支援教育連携協議会を速やかに設置しました。しかしながら、この協議会は、まずは、当時

の喫緊の課題であった長野地区の特別支援学校の再編整備について、先行して協議をしていただいたという経緯があります。

その後、平成21・22年度の連携協議会において、中長期的な視点から、今後の特別支援教育の在り方について、全県対象の統計調査や作業部会によるテーマ別の検討も併せて行いながら、丁寧な協議を行い、報告書をいただいたところでございます。

この報告書を受けて、平成23年度には、庁内に計画策定委員会を設け、具体的な施策を盛り込んだ計画案の検討を行い、平成24年9月に計画を策定したところでございます。

こうした経過の中で、時間を要しすぎた面もありますが、本県の状況を十分踏まえた、10年先の特別支援教育の在り方を示す計画が策定されたものと考えています。

次に、学習障害・注意欠陥多動性障害等通級指導教室の開設についてお答えいたします。

今、ご指摘いただきましたように、計画策定時には10教室県下にごさいましたが、その後、平成25年度に3教室増やし、また、今年度には5教室増やし、現在、18教室を開設しているところでございます。市町村教育委員会や地域からの要望は、大変高いところでございまして、今後、さらにその増設を進めていきたいというふうに考えています。

将来的な必要数につきましては、今後、市町村教育委員会と連携しながら、児童生徒の実態把握を丁寧に行った上で、その必要性を吟味し、その設置に向け検討を進めてまいりたいと考えています。

諏訪光昭の質問

阿部知事は、本定例会の提案説明において、「教育再生につきましては、これまで、中学校までの30人規模学級の拡大、『信州コミュニティスクール』の実施、不登校や発達障害の児童生徒への教育支援の充実などを進めてまいりました。今後、教育や人づくりに、これまで以上に力を注ぎ、自他共に認める「教育県長野」の復活を目指し、教育委員会と十分に連携して施策を進めてまいります」と述べています。

本県の特別支援教育の充実につきましては、これまでも取り組んでこられてきたと思いますが、まだまだ十分でない面があるかと

えます。阿部知事自身、本県の特別支援教育の現状と課題をどのように認識されているのかお尋ねいたします。そして、2期目の知事の県政運営の中で、特別支援教育の充実の分野において、具体的にどのような取組みを行うお考えなのか、お尋ねいたします。

阿部守一知事の答弁

今回、8月の選挙で、「1人ひとりの個性輝く長野県づくり」ということを基本理念として掲げたわけでありまして。基本政策集の中でも、「特別支援教育の充実」ということを60項目の1つとして、打ち出しているわけでありまして。この特別支援教育、私も、しっかりと教育委員会と連携して、スピード感を持って取り組むべき課題だと考えております。

課題については、様々あると考えております。教員の定数と実員との乖離でありますとか、あるいは児童生徒の増加によりまして学校の過大化・過密化、あるいは、小中学校における特別支援学級の急増、あるいは、通級指導教室の不足など課題があるというふうに考えられます。懸案でありました特別支援学校の教員定数につきましては、本年度から自立活動担当教員の計画的な増員に着手したところであります。平成29年度までに80名増員、これを着実に実施していきたいと考えています。加えて本年度、新たに、発達支援を専門的に行う長野翔和学園を開校しました。先駆的な取組を実践いただいているわけでありまして。この取組みの普及を図り、発達支援が必要な子どもたちへの理解の促進も図ってまいりたいと考えております。

また、障害のある子どもたちが、社会で活躍してもらおうということも重要だと考えております。職場体験の充実によりまして一般就労や自立支援の促進にも力を入れてまいりたいと考えております。今後、総合教育会議を作って、教育委員会と私とで、考え方や方向性を共有していきたいと思っております。

この特別支援の部分は、教育委員会の取組みと、そして、私が所管しております「福祉」あるいは「医療」、そうしたものと連携が重要な分野であると考えております。そういう中で、教育委員会とともに、すべての子どもたち、障害のある子どもも含めて、能力を最大限発揮でき、社会の中で活躍することができる環境づくりに全力を挙げてまいりたいと考えています。

御嶽山噴火災害に伴う今後の県議会对応について被災町村長と意見交換を実施しました。

長野県議会は10月23日、風間辰一議長を団長とする議員団を構成して、御嶽山噴火災害に伴う、今後の県議会对応の情勢判断に資するため、被災町村長との意見交換を実施しました。

議員団は正副議長と常任委員会の6委員長の8名、議会事務局職員5名が随行しました。

最初に木曾合同庁舎で、木曾地方事務所・木曾建設事務所・木曾保健福祉事務所の3所長から、それぞれ噴火災害の概況説明と対応などについて説明を受け、意見交換しました。

その後、王滝村役場に向かう途中で、木曾町が設置した献花台設置場所に立ち寄り、議員一人ひとりが菊の花を献花して、犠牲になられた方々のご冥福をお祈りしました。

王滝村役場では、瀬戸普村長はじめ、下出謙介議長、役場関係者の皆さんから要望を受けるとともに、今後の対応などで意見交換しました。

引き続き訪れた木曾町役場でも、原久仁男町長、榎本力議長、役場関係者の皆さんから要望を受け、復旧に向けた課題などで意見交換しました。

災害発生時から、厳しい環境にもかかわらず昼夜を問わず、対応ににあたっていたいただいた両町村であります。これまでの取り組みに対しまして心から敬意を表し、感謝申し上げます。

この日1名の方の死亡が確認されましたが、未だ6名の方が行方不明のままです。

両町村関係者からは、行方不明者の捜索活動の再開時の応援体制と、一日も早い発見に向け取り組んでいただくよう強く求められました。

県議会といたしましても、地元自治体関係者の皆さんから直接、現状と課題、今後の対応などについての考えを聞かせていただきましたので、県執行部、地元自治体の皆さんと一体となって、一日も早い復旧・復興に向け、しっかり取り組んでいくことなどを確認させていただきました。



農政林務委員長として参加。地方の農林水産業への対応などで意見交換

すわ光昭の公式ホームページもご覧下さい。

すわ光昭

検索

